

第7回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会（会議録）

会議の名称 第7回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会
開催日時 令和6年10月3日（木） 午後7時00分から
開催場所 岩村コミュニティセンター 2階 大会議室
議題 (1) 課題 No. 2 校歌の制定について
(2) 課題 No. 3 校章の制定について
(3) 課題 No. 4 校訓の制定について
(4) 課題 No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて

公開非公開の別 公開

出席者

委員

瀬瀬 佳恭

山田 英明

西尾 綾介

原田 英明

若森 慶隆

杉山 淳

平林 道博

安藤 常雄

市岡 信宏

岡庭 寿則

中垣 野歩

荻山 勝（オンライン参加）

後藤 琢磨

成瀬 久志

長谷川 一行

園原 正明

堀 雄二

小笹 寿里

アドバイザー 福地 淳宏（オンライン参加）

教育委員会

岡田 庄二 工藤 博也 鈴村 幸宣 瀬瀬 千尋

青木 茂 郷田 賢 古川 暉久 市川 太一

志津 博光 長谷川 棕

会議の内容 会議録のとおり

- 事務局 皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、また足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、第7回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開会いたします。
- 本日の司会を務めます教育委員会事務局の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼をいたします。
- まず、この会議でございますが、準備委員会設置要綱第7条第9項により、理事の半数以上の出席がありましたので、成立していることを報告させていただきます。なお、この準備委員会のアドバイザーであります岐阜聖徳学園大学教授の福地先生については、本日Z o o mにて参加をいただいております。福地先生、どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは、次第に沿って進めていきますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。
- 初めに、理事長より開会にあたっての挨拶を頂くところですが、本日も、西尾理事長、自宅療養中により欠席でございますので、杉山副理事長より、ご挨拶を申し上げます。
- 副理事長 皆さん、こんばんは。副理事長の杉山です。西尾理事長が欠席のため代理を務めさせていただきます。本日の理事会は、総務部会で検討を行っている校歌、校章、校訓、制服の各課題の今後の進め方についてご議論をいただく予定としております。理事の皆様の活発なご意見を頂ければと思います。手短ではございますが、以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。
- 事務局 ありがとうございます。では、ここから議事に入ります。
- ここからの進行は、準備委員会設置要綱第7条第6項の規定により、理事長が務めることとなりますが、本日は、同要綱第7条第7項の規定により、副理事長に進めていただきます。
- それでは、杉山副理事長、議事進行をよろしくお願いいたします。
- 副理事長 本日の理事会は、次第にある4つの協議について協議をいただきます。総務部会において、それぞれの課題の進め方について検討し、部会案を決めていただきましたので、その内容を理事会に諮るものです。どの課題も決定までの途中段階ですので、理事会の承認をもって次の段階に取組を進めていくことになります。
- それでは、議題（1）より進めてまいります。
- 議題の（1）課題No.2、校歌の制定について、総務部会から説明をお願いします。
- 総務部会長 総務部会長の原田でございます。課題No.2、校歌の制定について、総務部会で議論を重ねた結果、一定の方向性が明らかになりましたので、それを9月17日に幹事会にお諮りして、そこで承認を頂きました。したがって、本日の理事会に上げることとなりましたので、事務局から内容の説明をお願いします。
- 事務局 事務局の古川です。よろしくお願いいたします。
- ホッチキス留めの資料のほう、こちらの1枚めくった3ページです。

まず、校歌の制定についてです。校長会にいろんな進め方についてご意見を頂いたところで、校歌と校章につきまして、学校としては準備委員会を中心に、令和8年の4月、開校に間に合うように検討を進めてほしいというようなお話を頂いております。

校歌の作成、開校に間に合うようにするといっても、開校のときに歌えるようにしなければいけないということで、その数か月前には完成をできるようにという形で進めていきたいと考えております。

続いて、4ページになります。これまで総務部会で出た意見としましては、同窓会などに歌えるように校歌はあったほうがいい。そもそも校歌はあったほうがいいか、ないほうがいいかというような議論のときには、校歌はあったほうがいいんじゃないかというようなお話を頂いております。

あと作詞、作曲は、恵那市や岐阜県にゆかりのある人がいいのでは。恵那市出身者の言葉を歌詞に入れてみてはどうかということで、佐藤一斎さんとかの名前が出ております。あと生徒の意見も歌詞に取り込んではどうかというような話だとか、有名なミュージシャンに委託するのもありではないか。地域の特色などを歌詞に入れてはどうか。恵那南高校では音楽の先生が作曲していました。歌詞は、生徒の意見を聞きながら作ったというようなお話を頂いております。

そんな中で、校歌はどのように作っていくかというところなんです、やはり専門的なところが強いということもありまして、委託先の決定については、校歌策定委員会という委員会を別に立ち上げて、こちらのほうで委託先を決めていったらどうかということで、5ページのほうにあります委員、校長代表、音楽教諭、部会代表だとか、あと音楽精通者などを入れて、音楽に詳しい人たちで検討してもらって作っていったらどうだろうかということで。あと役割につきましては、校歌のイメージとかを決定する。委託先を決定する。提出された校歌がいいか悪いかなどの判断をする。あと最終的に校歌案を準備委員会に提出する。ここまでの校歌策定委員会としてやっていただきたい内容として考えております。

このような策定委員会をつくって進めていったらどうかということで、総務部会で決めております。

併せて、歌詞に入れたい言葉を子どもから聞いたらどうかということで、6ページになります。こちら別紙1のほうを参照していただいて、こういった、恵那南中学校の校歌をつくろうというものをつくっているんですが、これは、まずは案としてですけど、こういったもので、小学校4年から中学校3年ぐらいの児童生徒に、校歌に入れたい歌詞、言葉、フレーズなんかを募集して、その集まった意見を校歌の作詞をする方にお渡しするということをしていたらどうかということで、アンケートを考えております。ただ、校歌のほうも、多分作詞する方のほうで、全体の流れだとかあると思いますので、必ずしも多かったものが入るというわけにはならないと思いますし、地域バランスなどもあると思いますので、多いから絶対入るということにはならないとは思いますが、こ

ういった意見を取り入れながら、校歌を作っていったらどうかなということで考えております。

今日お話ししたいのは、この校歌が策定委員会を立ち上げて進めていくということと、アンケートをこういう形でとって進めてまいりたいということについて、ご審議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

副理事長 ありがとうございます。

ただいま総務部会からの校歌の制定に当たり、校歌策定委員会を立ち上げ、校歌の作成の依頼先を選定すること、校歌に入れる言葉やフレーズを子どもから募集することの説明がありました。校歌の策定方法についてご意見はございますか。

委 員 今、アンケートを案だということだったんですけれども、この案が正式に決まるのはいつぐらいで、それを、正式に決まるのはどこで決める予定でしょうか。

事務局 現在考えているのは、この校歌策定委員会のほうに、こちらのほうを見ていただいて、問題がなければ、これで出していこうかというふうに考えております。現在、今見ていただきましたので、理事会まではこちらで見ていただいたという形で、ご意見があれば頂いて、あとは校歌策定委員会のほうの意見を伺って決めていきたいというふうに考えております。

副理事長 よろしいですか。

委 員 策定委員会で、こちらの内容は確定すると。

事務局 そういうふうに今は考えております。

副理事長 よろしいですか。

委 員 はい、ありがとうございます。

副理事長 じゃあ。

委 員 今日の校歌の提案ですけども、大きくいうと、公募ではなくて、委託して進めていきたいということですよ。そうすると、校歌策定委員会を開いて、1番、校歌のイメージ等の決定、2番、委託先の決定、3番、提出された校歌の可否の判断とかあるんですが、3つ目はこれがあるんですが、率直に言って、委託先を今まで当たってみえないですか。もう1年以上、統合準備委員会開かれてからたっているんですけど、委託先を、めどとといいますか、目星がついていますか。音楽事務所に委託するとか、地元である人を見つけているとか、音楽の先生にやらせたいと思っているとか。

副理事長 お願いします。

事務局 今まで総務部会のほうでは、何人か名前を出していただいております。学校の音楽の先生の経験者の方の個人名とか出ていますし、あとh a l y o s yさんといって、シンガーソングライターの方で多治見の方だったかな、そういった方をというのは、明智の方から頂いておったりします。何人か候補は出ているんですが、まだ実際当たってはいないです。ここというふうに、まだ決め切れていないので、まだ誰かに当たったということはございません。この校歌策定委員会のほうである程度絞っていただいて、事務局のほうで当たってきたいなというふうに、現在考えております。

- 委員 質問したのは、校歌策定委員会を開いて委託先を決めると言われるんですけど、そういうことをすれば、また時間がかかりますよね。事務局の中でめばしい人を持っているなら、総務部会で出た意見を中心にして、もう具体的に決めていけばいいことで、これ策定委員会なんかを開いて委託先を決めるなんていうことをやっていて、本当に間に合うのかなという気がします。
- それから、役割の中で校歌のイメージ等の決定とかありますけど、策定委員会で校歌のイメージなんか決定できないと思うんです。歌詞も何もないのに。
- それから、提出された校歌の可否の判断とか言いますが、委託したら、ある程度、もうその人の意見を尊重しないと、委託しておいて、可否で駄目とかいったら、委託された人も困りますよね。
- だから、やっぱり今ある最高の人を、その事務局の中で総務部会に諮って決めて、そして、進めていくというほうがいいんじゃないかなと思うんです。
- 今の中学校の5校の作詞者や作曲者見たんですけど、作詞者でいうと、赤座憲久とかいう県の有名な文学者です。それから、後藤左右吉さん、そういう人が入っていたり、地元の中で山岡は松島経助さんですか、それから、串原でいうと、井口直彦さんという方がやってみえたり、作曲者でいうと丸山春雄という人、5校のうち3校を作曲してみえるんです。
- やっぱり当時最高の校歌を最高の人を探して、その人に任せてやっていくというような方向を打ち出したと思うんですけど、それは、その校歌策定委員会というのをまたわざわざ立ち上げてやるのが、時間的にどうかなという気がします。それが1点と。
- それから、設置要綱からいったら、校歌策定委員会を立ち上げるなんていうことができるんですか。設置要綱の中に入っていないような組織を勝手に。設置要綱という専門委員会は総務部会なんです。総務部会が専門委員会だから、ここで校歌に関する専門的なことは進めるということを行っているから、さらに、こんな組織を教育委員会が取っていないのに、勝手に理事会でオーケーしてよいものでしょうか。2点。
- 事務局 設置要綱の中のこれは第9条の第9項になりますけれども、部会長は必要があると認めるときは、部会員以外の会議に出席させ、説明または意見を言うことができる。ここを解釈して、今回策定委員会というものを立ち上げるというふうに判断したところであります。
- 委員 それ部会に呼ぶことができるだけでしょう。組織としてこれ立ち上げるなんてことできるの。
- 事務局 現在は新たな設置要綱をつくって、その要綱に基づいて組織を立ち上げようかと考えております。
- 委員 委員を見ても、校長代表とかいうのは、その部会代表の中に、部会の中にいるわけだし、音楽教諭と音楽精通者と、これは別に同じことですよね。それから、事務局代表なんていうのは、事務局は事務局だから、そんな委員になるわけないよね。だったら、その音楽の先生とか、あるいは校長さんとかに、いろんなみんなで手分けして、リストを作ってやっぱり優先順位決めて当たっていった

ほうがいいんじゃないの。

委 員 部会でそれをやれと言われても、部会の人数も。

委 員 それは事務局がやらないかん。

委 員 部会も相当人数いますから、その機動力がないので、このぐらいの頭の数でやったほうが話は早いという意味で、策定委員会をつくろうという話です。

委 員 それ何人もいないでしょう、作詞ができるという人は。校歌の作詞ができるという人を、恵那市で限ったらいるかいないか分からないし、次、東濃、あるいは県だけど、やっぱりある程度慣れていて、そういう経験があるとか、歌を作ったことがあるとか、そういう人でないとできないんじゃないかなと思うけど。

委 員 昔の名前とか人たち大部分が亡くなっちゃっているの、今、新しく探すというのは結構大変は大変と思います。

委 員 それこの会をつくるとできるんですか。

事務局 すみません。委員につきまして、事務局代表というのは、今も言われたとおり、なくす方向で今考えていました。音楽教諭は音楽の先生ということなんですけど、音楽精通者に関しましては、恵那市の中で音楽活動をやってみえる方について、どなたかソロで歌を歌ってみえる方だとか、音楽に詳しい方を入れたいなど、音楽の先生とは別で入れたいなというふうに考えております。

あと校歌の作成について総務部会で話す中で、いろいろ新しい方、新しい考えも入れたらどうかという話が出ている中で、例えば、A I に作ってもらったらどうかという話も出ております。実際調べてみると、理化学研究所が入ってやっている超校歌というプロジェクトがあるみたいで、実際作っている学校があるんです。そういうA I で作っていくというのも1つの手ではないかというのは、意見としてあります。

あとはネームバリューのある人に、さっきのh a l y o s y さんとか、あと前回の総務部会で出ていた中では、エフエム岐阜のパーソナリティーやっている志津利弘さんという方が中津川出身、ロックバンドやっている方なんですけど、そういった方に話を持っていくのはどうかというような案も、総務部会の中では出ております。

そういったところも含めて、どういった方をお願いしていくかというのを、この委員会で話合っていて、候補について、事務局のほうで当たっていききたいというふうに考えて、現在、この委員会を立ち上げてはどうかというふうに持ってきたことになります。

事務局 今、非常に貴重なご意見を頂きました。それで、この校歌の策定委員会といいましても、やっぱり我々総務部会のほうでこれ話合った結果でありますけれども、正式なこの策定委員会というものではなくて、最終的には、この策定委員会に携わった方を総務部会のほうにお呼びして、意見をお話していただくというような形も1つ考えられます。

今の委員がおっしゃったように、スピード感もこれ大事ですので、例えば、作詞を委託するものについては、今日、基本的にはこの事務局のほうに委ねていただけるということであれば、事務局が中心になってこれを決めていきたいと

思います。

ただし、専門的意見のほうも聞きたいと思いますので、事務局のほうで、例えば校長代表、音楽教諭さん、部会代表さんの意見を聞きながら進めるという、そういう形にしていきたいと思います。

それを本日はこの策定委員会を正式に立ち上げてしまってやるというものではなくて、事務局を中心に、まずは委託先を決めていく。その中で、専門的な方の話を聞きながら、前に進めていくというような形にしていきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

委員 総力を結集して、最高の作詞者と最高の作曲者を見つめてもらって、子どもたちが親しめて大きな声で歌えるような、50年、60年と続いていくわけですよ。校歌を変えた校長っていないと思います、今まで。ですから、やっぱりいいものというか、今いる人の中で最高の人を何とか選び出してほしいんですけど、私たち知らないから、歌と縁遠いから。

事務局 すみません。僕らも事務局で話合ったんですけど、やっぱり作詞、作曲者知らないの、やっぱり音楽にこういった携わっている校長先生だとか、それから、音楽の先生だとか、音楽の精通した方から人づてに聞いていくしかないかなというふうで思っているところで、会をやらせてもらって、どんな人がいいかというのを順位をつけていくと、すごく分かりやすいかなと思っておったところで、この人ならという人をちょっと選んでいきたいというふうで思っておったところです。なので、今回こういうふうな提案させていただいたのは、事務局だけで、内部だけでやっておると、どうしても分からないところがあるので、ちょっとそういった専門的な方を手助けのために、ご意見を頂きたいということで、ちょっとこんな形にさせていただいたところです。

委員 もう1つだけいいですか。No.2の歌詞に入れたい言葉を子どもから聞くというやつも、この依頼者が決まってから、その人が必要とか、ぜひやってとか言ったらやればよくて、そんなの要らんと言われるかもしれんし、生成AIなら要ると言うよ、これ。数ばつと打ち込めばええもんでさ、一番頻度の高かったやつから順番に入れて組み合わせればいいけど、委託された人が実際にこういうものが必要だというふうにおっしゃるならやればよくて、まだ決まる前からこういうことをやる必要は、何か無駄なように思うんだけど、どんなものですか。

委員 すみません、今のご意見なんですが、委託先は、こちらからこういうふうにやってくださいというふうに言えば、それでやっていただけたと思いますし、それが嫌だったら、それは断わればいいことなので、こちらからも。子どもたちの意見を取り入れていきたいという思いがあるんだったら、それは、こういう思いでやっています、お願いしますというふうで委託をしたら大丈夫だと思います。以上です。

事務局 これは総務部会のほうで、やはり広く子どもたちも校歌のほうに関わらせたいという気持ちがあるので、そこを尊重していきたいと事務局は思っております。以上です。

副理事長 ほかよろしいですか。——意見がないようですので、お諮りをします。課題No.

委 員 2、校歌の制定について、原案どおり承認される方は挙手をお願いいたします。
今の事務局の話だと、策定委員会というのは立ち上げないことにして、こ
うい
う委員となっている校長先生とか、音楽の先生とか精通者とかの意見を聞きな
がら事務局が中心に動いていくというふうなことに軌道修正の話があったかと
思いますが、ですから、このとおり承認という話ではなくて……

事務局 少し整理させていただきます。今のまず役割なんですけれども、基本は事務局
が中心になってこれ動きます。その中で、専門的な知見が必要になるので、事
務局のほうで、こういった校長代表とか音楽教諭さんなんかを集める会を開か
させていただきます。これは、校歌策定委員会という正式なものではなくて、
あくまでもこれは進めていく上での会を開かさせていただくという、そういう
ふうな形で進めたいと思います。

委 員 そういう修正の提案ですね。

副理事長 ありがとうございます。

今、言われたように、会を事務局のほうで立ち上げるということで、校歌の制
定について、承認される方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

副理事長 賛成多数です。ありがとうございました。課題No.2の校歌の制定については、
賛成多数で承認されました。

続いて、議題の（２）、課題No.3 校章の制定について、説明をお願いいたし
ます。

総務部会長 校章の制定につきましても、総務部会で協議をしてきました。その結果がこ
こにフローがかかれています。これにつきましては、第4回幹事会で承認さ
れましたことを受けまして、この理事会に諮らせていただいております。内容
についての説明をお願いします。

事務局 校章について説明をさせていただきます。7ページのほうをお願いいたします。
まず最初に、校章の決定フロー案と書いてありますが、校章をどういうふうに
決めていこうかというときに、一般的な流れとしまして、最初に校章案を募集
する。募集した、集まった校章案の中でいいものをまず数点選定する。最後に、
その選定した校章案を投票して決めていくという流れがいいのではないかと
いうふうに考えております。

1番、校章案の募集につきましては、広報えなとかホームページとかで募集を
かけていけばいいかとは思っているんですが、別紙2のほうに、校章デザイン
募集要項案というのをつけております。この中で、一般的にいろんな募集要項
を見ながらつくってきたところですが、恵那南地区の5地区の中学校が統合し
てできる中学校、こちらの校章デザインを募集したいというような形で、応募
資格については、こちらも限定しようかとは思ったんですが、校章案について
は、広く募集してもいいんじゃないかということで、どなたでも応募できます
よという形にしております。応募期間については、大体2か月弱ぐらいが一般
的かなというふうに思っております。

あとは詳しくはちょっと細かい説明になってしまうので、読んでいただきたい

とは思いますが、あとは1人1点ぐらいまでの募集ですよとか、そういった内容になっております。

募集をして、集めた後、どうしたらいいかということなんですけど、先ほどと同じような話になってしまうんですが、総務部会で数点選べればいいんですが、こちらのほうもちょっと専門性がある仕事、デザインの的なところになってきますので、こちらのほうについては、校章の選定委員会というのを立ち上げたらどうかというのが部会の案になります。

委員としましては、校長代表、美術教諭だとか、あと部会代表、あとデザインの精通者、こういった方たちに入っていただいたらどうかと思っております。

こちらの事務局代表については、とりあえず今は外しております。

役割としましては、先ほどの募集要項や募集方法、こちらのほうのご意見も頂きたいと思っております。

あと2番目にあるデザインの修正というものですが、こちら例えば子どもとかが作って出してきた場合、アイデア自体はとてもいいんですが、出てきたものはとてもつたない、というときにそのデザインを専門家の方に修正していただいて、ほかのものと戦えるような状態まで仕上げていただくというのも、仕事として持ってもらいたいと思っております。

あと応募のあったところから数点選んでいただくというのが、多分こちらがメインの仕事になります。選んだものを準備委員会に提出するところまでが、校章選定委員会としてやっていただきたいところかなというふうに考えております。

続いて、投票についてなんですが、誰が投票したらいいかということで、今、A、B、C、D、Fというふうに案を並べております。こちらにつきましては、部会のほうでも、まだもうちょっとゆっくり考えたいというお話もございまして、投票までにはまだもうちょっと時間があると思っておりますので、部会のほうでもう少し練ってから、誰が投票するかは決めていきたいと考えております。お願いいたします。

校章の制定については、以上になります。

副理事長 ありがとうございます。

先ほどと同じく、校章選定委員会を立ち上げて、案を数点に絞って投票を行うという説明がありましたが、ただいまの説明について、ご意見がある方はご質問をお願いいたします。

委 員 その募集のターゲット範囲というんですか、恵那市の範囲を考えているのか、もう少し全国的なあれですね。例えば、ほとんどのそういうふうにとすると、専門的なイラストレーターとか、そういう人たちがガバンと来るんですけど、その辺の範囲はどういう考えているか。この募集要項。

事務局 範囲のほうもちょっとどうしようかというふうに悩んだところもありまして、総務部会でも提案をさせていただいたところなんですけど、とりあえず募集する段階では、垣根はつくらなくても、誰でも出してきてもいいことでいいのではないかと。出してもらった段階では、そんなに制限をつける必要はないのではな

いかということで、現在は誰でも、どなたでも応募できますよという形で、要項のほうは作成しております。

副理事長 よろしいですか。

委 員 ありがとうございます。

副理事長 ほかいかがですか。

委 員 校章選定委員会を立ち上げるというのも、先ほどと同じ話になりますよね。

委 員 それ関連してですけど、結局、校章選定委員会とかつくるのは、本来、事務局がやらにやいかんことが、みんな、総務部会に投げるので、総務部会も困っちゃうよね。どうやってやったらええねといって、そんなこと言われても、総務部会、じゃあきちんと専門の委員会立ち上げてとなってくると思うんだけど、デザインの修正とか、応募のあった校章の中から、優秀作を数点選出するとか、こういうことは、本来事務局がやらなくちゃいけない。例えば、できんと思うんなら、美術の先生を呼んで、意見を聞きながら、私はこうやって思うけどどうやとか、表向きは事務局が選んだというふうでいいんだけど、そうやってやっていかないと、いちいち何かやるのに、委員会を立ち上げては、そこへ投げてやると思ったら、もう遅れるばっかで、特に、今回、これ校章のほうは委託じゃなくて公募でやるんですよね。これ公募でやるって、メリットは大きいです。広く作品が募集できるとか、新しい学校づくりに参画したとか、いろんなメリットもあるけど、デメリットもたくさんあります、これ。本当に時間がかかることやとか、出てきた作品が、私たちというか、関係者の気持ちとそぐわないものが投票によって決まっちゃうことは往々にしてありますよね。あったら、本当に子どもたちが誇りに思うような、胸につけると思うんです、体操服とか学校の門とか。やっぱり全部とは言わんけど、8割とか9割が賛成するというような校章を目指さないと、ただ決めればいいのかというもんでもないような気がするんだけどね。

事務局 ご意見ありがとうございます。これは校歌と同じように、今、これ策定委員会を立ち上げるということは書いてありますけれども、これ少し修正案のほうをご提案いたします。

こちらについては、やはり事務局中心に進めていきたいと思います。その中で、専門的なご意見のほうを聞く機会を我々も設けたいと思いますので、そういった会議のほうに、ここに書いてあるような校長代表、美術の教諭さんなんかを呼んで、そこの中で意見を聞きながら進めていく。

今、委員がおっしゃった、少しデザインとか範囲を広げると、やはり物すごい数が来てしまうかもしれないですし、そうした場合には、そこまでを事務局案として絞り込む。その絞り込んだものを部会のほうにかけていくと。そこまでを事務局中心にやらさせていただくというようなことで、少し修正をしていきたいと思います。

以上です。

副理事長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。——それでは、今の事務局を中心に、総務部会といいま

すか動いていただいて進めていただくということで、課題No.3、校章の制定について、承認される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

副理事長 ありがとうございます。賛成多数で、校章の制定については承認されました。続いて議題の（3）、課題No.4、校訓の制定について説明をお願いいたします。

総務部会長 総務部会におきましては、校訓の制定について、校長会からの意見等を踏まえて、新しい中学校ができてから校訓をつくるかどうかも含めて検討をしているということで、総合準備委員会としては、校訓については検討を行わないという結論に達しております。事務局から補足があれば。

事務局 今、部会長のほうがおっしゃられたとおりです。
今後、新しい中学校については、校訓を策定するかどうかも含めて検討を行います。統合準備委員会としては検討を行わない方向で進めていこうと思っております。以上です。

副理事長 ありがとうございます。
ただいまの質問がありましたら、ご意見。

委 員 校訓って理念とか目標とかを定めていくようなものと思うんですけど、実際、今の学校の理念とか目標が全く私たち保護者に伝わっていないので、ある程度、校訓みたいなものがないとどんな学校になっていくのかという想像が全くつかないので、ある程度、どんな学校にしたいとか、目標とか、理念とか、目指すべきところというのは提示してもらえないかなと思うところが正直なところで、それは不安の一つでもあるので、全くこれに対して、ここで検討しないというのはどうかなと思いますけど。

事務局 そもそも目指す恵那南中学校、統合中学校の姿ということでコンセプトというのを、この基本構想というものを昨年度からつくってきました。その基本構想、恵那南中学校のコンセプトというところで、未来を創る、人とつながる、地域と歩むということをうたってきました、それを皆さんにお伝えしていますし、そういったことで、今準備等進めているところです。それが一つ大きな方向性というか、柱になるかと思います。

ただ、校訓になってきますので、実際、具体的にどんな子どもを育てていくのかというのは、学校の教育目標というのは、子どもたちが中学に入ってきてから、どんな子どもをつくらしていきたいのか、ある程度見えてくる部分、現実と、それから、子どもたちの現実と理念、これを併せてできていくかと思います。そこの中で校訓というのもつくられていくものだ理解しております。

ですので、どんな学校かというところでいくと、コンセプトということを一度お示ししているところが中心になってくるかと思います。

以上です。

委 員 ありがとうございます。どんなところかというふうに示してもらっているコンセプトが、とても抽象的で、私たちはあまり想像がつかないので、そのコンセプトをもうちょっと明確にさせていただいたりとか、どんな子どもたちを育ててもらえるのかという期待を、もうちょっと想像できるようなコンセプトだった

りとか目標、どんな学校になっていくのかというところを、何か楽しみになっていくようなところ、ここに行ったらこういうことが学べるよとか、こういう子どもたちが育っていくよということを目標に掲げてもらえないと、どうしても私たちは距離があるところに行くので、やっぱり不安ではあるんですね。じゃあ距離があっても、そこに行きたいという学校をつくってもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

事務局 もちろんおっしゃられるように、そういった学校をつくっていくことを、事務局としても、学校としても当然進めていきたいと思います。ただ、校訓となると、この後、何年間、何十年間か、その学校のやっぱり一つの柱になっていくものです。その柱となっていくものを、学校ができていないときに定めるということは、やっぱり子どもの実態、地域の実態、それが分からないうちにつくっていくことになっていくかと思います。それは、学校をつくっていく上で、やっぱり大事な一番の理念の一丁目一番地になるようなところですので、やっぱり時間をかけて、じっくりこれは決めていきたい。

ただ、ベースとして目指す学校としては、この資料、基本構想というのがありますので、基本構想を基に議論を、今、ただいま進めていただいているところですし、それを基に考えていっているところでございます。

委員 なぜそれが抽象的で決まらないのだと思いますか。

事務局 何が抽象的ですか。

委員 私たち別に戦いたいわけではないです。こうしてほしいなということで、検討しますとか、じゃあ考えましょうかというふうにはなってはもらえないんですか。全部否定的なので、意見を言っても全部否定されるというふうになると、ああ検討してもらえないんだなという残念な気持ちになっちゃうんです。

事務局 ちょっと整理するんですけど、こういう学校をつくっていききたいというのは、ここにあるとおりこういう学校をつくる、未来を創る、人とつながる、地域と歩むというのが、理念としてこういう形であるかと思うんです。それを具体化していくのは何かというと、やっぱり学校ができてからじゃないと、やっぱり具体化できない部分も当然あるかと思います。例えば総合的な学習、地域と歩むって、総合的な学習の時間ですけど、今それこそ、各学校の先生方にカリキュラムなんかを考えていただかなければならないんですが、そういったところをやっぱりつくっていくのって、今ここで示せといってもなかなかやっぱり難しいと。今、教務主任の先生方だとか、教頭先生方が、実務ということではいろいろ一生懸命考えながら進めておるところですけど、まだ具体について、そこまで細かなところをちょっとお示しすることができないというのが現状です。

委員 というと、校訓というところに関しては、やっぱり私たち自身の思いとか、親もこういうふうな学校になってほしいなという思いをくみ取っていただいて、ある程度コンセプトを具体的にしていくということが、私たち子どもたちの不安を取り除くことにもつながると思うんです。なので、そこら辺を、例えば、校章とか校歌のアンケートではなくて、どういう学校にしたいかみたいなこと

だったりとか、こういう子どもが育ってほしいとか、こういう学校に行きたいよということのアンケートを取ってもらったほうが、私はすごく有意義なんじゃないかなと思っていて、校歌とか校章とかは、どちらかというと、結構誰かに頼んで委託すればすぐ決まるものだと思うんですけど、校訓だったりとか、学校の目標とかどうしていくかということは、物すごくさっきも時間がかかることだとおっしゃっていたんですけど、決まってからだと、ああそんな学校だったのみたいなところになってしまうのはすごく残念で、であれば、ある程度親御さんたちと、例えばワークショップをしたりとか、どういう学校にしたいんだっけというところを話合ったりとかして時間をかけるということは、すごく有意義なんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

事務局 そもそも学校の教育目標をつくるのは学校長が中心となつてつくるものです。学校長が中心となつてつくるものですが、地域の実態だとか保護者の実態、生徒の実態、そういったことを踏まえてつくっていくわけです。

様々な例えば保護者の意見だとか、子どもたちの考え方、それから、地域の意見、当然それというのは、お聞きしながら決めていくわけですが、学校が具体的にどこでいくと、構想を基に当然つくっていくわけですけど、まだまだそこに至るまでに時間が少しある中で、やっぱり細かなところ、今後やっぱり学校の先生中心に決めていくことが、学校教育目標をつくっていくことになるのかなと思います。

当然保護者の意見だとか、そういったところが、いろいろな場面で聞きながらというのはあるかと思うんですけど……

委 員 それ誰にいつどこで聞いている。

事務局 誰にいつどこでという形でいったときに、教育目標、先ほどからも言うんですけど、学校長がつくるものです。

委 員 学校長だけがつくるものなんですか。

事務局 要するに学校長にはその責任があるわけなので、当然その責任の下につくるわけなので、その決定権者は学校長になります。

委 員 言わせてもらいますけど、今日やっている校歌とか校章とか校訓とか、制服とか体操服とかいうのは、学校の設置基準とかに全然入っていません。法律で規定しているものはありません。誰が決めるかと、今言われているように、恵那南中学校の校長が決めるわけです。かばんはこういうふうにしろとか、決まりはこういうふうにしろとか。学校長が最終的に決定します。それは間違っていない。でも現在、恵那南中学校の校長が、決まってないです。じゃ、誰が最終決定者か、誰ですか。

事務局 恵那市教育委員会。責任を持って。

委 員 恵那市教育委員会が、きちっと校歌、校章、校訓についてもプランを出してやっていく。教育長もやってるわけでしょう。学校の生徒の実態が分かんとか言いますが、毎年毎年教育長訪問に行つて、学校の様子も生徒の様子も皆知っているじゃないですか、地域の様子も。だから、今この問題整理すると、一つは、定義されていない。学校の教育目標とか、校訓とかそれから5つの学校

を見ると、岩邑と上矢作と串原は校訓ときちっと使っているけど、明智と山岡は校訓という言葉は使ってなくて、合言葉とか目指す生徒像とか、様々言い換えてる。でも校訓に近い、自主とか言っているから。

だから、学校の教育目標と校訓、それぞれどういう役割とか関係であるのかとか、そういうのを整理せなあかんと思う。それ整理もしないのに、校訓は統合準備委員会ではやりませんというけど、いろんな学校知っているでしょう、教育委員会って。学校教育委員会見ているから。

結局今の人が言われたみたいに、校訓という、学校教育目標とともに大きく関わると書いてあるように、とても大切と言われているんです。表のカリキュラムは正統なものですけども、バックボーンとかあるいはバックグラウンドになって、子どもたちの教育をしていく上で、すごく校長としても学校運営の中で大事にしていくものだと思う。

ただ、今、教育委員会が話した恵那市教育委員会は、簡単に言うと、校訓を生かした学校づくりということを考えてない、全然。さっきの事務局の発言なんか聞いていると。校訓なしで、新しい学校がスタート、校訓は定義がちょっと難しいけど、そんなのなしでやっていくなんて言ったらどうなんだろうな。

私、高校入試の面接のときに、面接練習のときにいつも、あなたの学校の校訓は何ですかと聞くんです。そして、その校訓はあなたの中学校生活にどんな影響を与えましたかと。結局多くの学校、校訓なんて言っているだけで、美辞麗句で掲げているだけで、何にも日々の学びとか生活の中に生きてないんだよね。だから、子どもたちの生活の中においていくような教師の願い、学校の願い。しゃべらせてもらいついでにしゃべるけど、私、校訓というのは、心のありようだと思う。子どもたちが立ち向かう心のありよう。だから、切磋琢磨とか、そういうのは校訓とは言えない。心のありよう、例えば、私が好きだったのは、集中、何をするときも、心として集中力が最後の決め手なんだと、人間は。だから集中ということで、合唱祭にも取り組み、入試にも取り組みというふうな、絶えず生活の中の学校の働きかけとしてやっていくというようなことを意図してないと、結局校訓を作るだけで、何ら子どもの中に落ちていかないんじゃないかなと思います。

副委員長 ありがとうございます。

委 員 今委員の言われた、これ、学校は開校してから校訓みたいなやつを考えようかというけれども、今言われるように、期待する学校像というのは、よく受けとめた状態で、そういうのを考えていくか。それが大事なので、後からしますというふうじゃなくて、その像に対する情報みたいなものは、もう少しとって、それを引き継いだ状態で、新しく学校が検討していったら、この校訓に触れるとか、そういう作業はできんものですかという。

副委員長 いかがですか。

事務局 今おっしゃられたように、校訓という形で子どもたちが納得できるようなものにするためには、子どもがいないところで、生徒がいないところで作っても、なかなか難しいような気がします。それこそ美辞麗句、こちらが思っていること

だけを押しつけることになりかねないので、なので校長先生方にもご意見伺ったわけですが、時間をかけて決めていきたいというのが、校長先生方のご意見でした。なので、私ども事務局としてもそういった方向で学校ができたところで、小さいところから大きいところまで入ってくるので、子どもたちのいろんな意見を聞きながら、決めていきたいというのが私たち事務局が考えたところになります。

委 員 今、そもそも子どもたちがいないわけじゃないじゃないですか。今現在いるわけで、そこは一緒に話し合ったりとかできないんですか。

事務局 生徒会の目標だとかスローガンだとか、生徒会の交流の中でそういったものを決めてはいくんですが、校訓となると、大きなところになるので、それについては学校ができた後ということで、私たちは考えたところですよ。

委 員 それを皆さん、みんなで話し合ったらどうですかと言っているんだけど、それは頑として教育委員会はやりませんということの認識でいいですか。ちなみに、文科省のページ見て、校訓とか調べると、学校づくりの在り方として、一つの重要な方向性を示すものとして期待されると書いてあるんです。

学校づくりの中で校訓というのは、とても必要なことだと思うので、決まっただけからというのは、ちょっと遅いのかなというところと、どうしても子どもたちがゼロなわけではないので、子どもたちの意見を聞くと、意外と柔軟な意見とか、こうしたいよということが出てくると思うんです。そういう学校を作っていってほしいなと、私たちも思うので、せめて校長先生の意見だけではなくて、子どもたちの意見を聞いた上で、どういう学校がいいと思うとか、どういうふうになっていったらいいと思うというのを取り入れていっていただけたら、もっと子どもたちも楽しくいけるんじゃないかなと思うし、自分たちの決めた校訓だったら覚えているんじゃないですか、卒業したときに。あれ僕たちが決めたんだよねとなるんじゃないですか。

そうすると、もっともっと主体的になっていくと思いませんか、子どもたちが。自分の学校だという思いになっていくと思いませんか。

事務局 意見聞くというのは、当然いいかと思うんですが、ただそれが学校とできる前なのか、できた後なのかというところになるかと思うんです。

委 員 そんな難しい話じゃなくて、像を本当に確立するためのみんなの思いとか、そういうものを情報として集めて、検討に役立ていくという形の部分のところは、どうなんですかということを思って、なぜそんなに学校がやってからじゃないけない。

例えば、まだそれになってないけど、恵那市版コミュニティスクールと、本当にこれがきつくなれば、校長を辞めさせることもできるので、校長だけでも、校訓なんて決まらないと思うんですよ。

それって単なる四字熟語を出しておけばいいみたいな感じになってしまうので、みんなこういうものを持っているんだけど、これを校訓に生かしていくとか、そういうことをどうやって生かす部分も、後からやるにしても。

事務局 それはもちろん当然あるかと思います。

委員 後からやりますという、もうそこまでというふうな形の部分はいいけれど、今
言われるのは、その話を情報を集めて、みんなの思いを少し。

事務局 集めることはもちろん分かります。

委員 ちなみに今の感じで、教育長はどう思われますか。

教育長 まず、校訓というのは本当に大切なものだと思っています。それが、実は校
訓というのいろんな種類の校訓があって、学校の教育目標と、余り関連がな
いと思われるようなものも確かにあるし、それから質実剛健とか、よくある
ようなものもあるし、尊敬とか、そういうような言葉もあるし、本当に校訓と
いうのは難しいなと思います。

それからお子さんがいないと、いるので、それはいるんで、いいと思うんです。
いますということと、それから私たちが今5校の中学校の校長先生にもお話を
聞き、それから私たちが子どもたちを見ているので、共通している部分もある
し、ちょっと違うなということもあるし、学校の教育目標も割と皆さん大事に
していることが共通している部分もあったりするので、そういうことを校長先
生たちとも話をしながら、教育委員会が設立したときに、決めるということが
やっていく必要があると。学校の教育目標。そこから校訓を作っていくという
ことはできるのかなということは思っています。

これは乱暴な言い方ですけども、校訓とか学校の教育目標って、校長とかそ
れから先生方が日々何かあるたびに、それといろんなことを結びつけて話をし
ていくと、割と子どもたちの中に落ちて行く部分があると思っています。なの
で、余り触れないと、美辞麗句になってしまうんだけど、例えば余りいい
例が浮かばないですけど、挑戦、校訓になるかどうか分からないんですけど、
挑戦するんだよ。これも挑戦だよと言ってくると、子どもたち、使うようにな
ってくるんですね。

だからそういうような考えで行くならば、ある程度、子どもたちももちろん聞
くし、今も子どもたちの様子分かっていて、例えば学級目標とか作ったりする
ときに、子どもたちが願う、学級像はちょっと小さいんですけど、そういうこ
とは、学校はつかんでいるので、そういうことも含めて、教育委員会だけでは
現場の人のことを聞けないので、先ほどから委員さんも言っているように、
確かに事務局の仕事だよと。逆に言うと、事務局に任せるからちゃんと
やってよというようなことを言っていると思いますので、事務局
のほうで責任を持ってイニシアチブを取りながら、やっていくということをお
認めいただければ、いろんな形で校訓等を作っていくことができるのかなとい
うことを思っています。

校訓なのか、先ほど言われたスローガンなのか、合い言葉なのか、それこそさ
まざまなものです。だけど、基本的には子どもたちが心のよりどころになるよう
なものを短い言葉で、端的にすることは大切だなと思っていますので、できな
いわけではないと思っています。

ただ、総務部会でも話し合われたときの様子もいろいろあると思いますので、
ここでそういうことでしっかりやりなさい、頑張れと言われれば、言われなく

てもやらないかんですけれど、やっていくことはできると思います。

本当に大切なことだと思っていますので。

委員 ナンバー４の校訓の制定についてですけど、統合準備委員会としては検討を行わないと書いてありますけど、これはある程度自然というか、教育的な、さっきから校長の教育に関わることなので、統合準備委員会に投げられても、そんなことを、判断が。統合準備委員会としては検討を行わない、これはいいんですけど、でもどこかでやらないかと思うんです。校長会も無責任な、そもそも校訓のない学校もあるなんて言っているけど、５校はきちんと校訓を作ってやってきたんですよ。新しい学校を作るわけじゃなくて、５校のよいところを伸ばしたり、伝統を踏まえて、さらに発展させていくということだから、そもそも校訓もない学校もあるし、校訓をやめるかどうかも含めてなんて、そんな無責任な発言しとって、校長会っていいんだろうか。それに何で校長を加えたのに、意見がここに載っているのか。

事務局 当然のことながら、校長が学校教育目標だとか校訓を作っていきますので。

委員 それは５校の校長でしょう。

事務局 はい。なので当然そこから聞かなければ。

委員 市の校長会じゃない。５校の校長会。５校の校長会の人が言っているの。

事務局 このように話を聞いています。

委員 しかし、総務部会で決めろと言われても決められるわけないと思うんです。であれば、教育委員会事務局ということなのか、それは知らないけれども、そこである程度みんなで意見聞きながら、コンセプトと結びつけるような内容の校訓の案を作っていたら、それは統合準備委員会のほうにも報告していただいて、そういう形で進めますけどというような感じで。

委員 これ決めていただくのもプロセスなんですよ、結局。子どもたちに聞いたのか、保護者に聞いたのか、みんなに聞いたのか分からないですけど、プロセスがしっかりしていて、決まったものだったら、誰も反対しないと思うんですよ。そういうふうに進んだねというふうだったら、納得できる校訓とかもできていくと思うんです。プロセスが曖昧で、よく分からないところで決めちゃうから問題が起きるだけで、プロセスが大事だと思うし。プロセスがちゃんとしっかりしていれば、教育委員会の方が決めたのもいいんじゃないかなと思うんですけど。

事務局 いろんなご意見いただきましたので、校訓の制定については、事務局のほうを中心になって進めます。その際には、今の校長先生のご意見をお聞きしたり、教育長訪問だとか、例えば学校の運営協議会、そういったような組織もありますので、そういったところの意見も重視しながら、当然学校の先生は子どもさんと毎日接しておりますので、そういった意見とかも当然聞いていると思います。そういったものを重視しながら、事務局中心にある程度のものを策定していく。ただし、校訓というのが、今お話したように、最終的には令和８年４月に開校の、学校としての校訓になってきますので、そこで恐らく最終決定されることと思うんですが、それまでの情報入手については、事務局中心にやって

いくという形で、修正をさせていただきたいと思います。

副委員長 ありがとうございます。

委員 統合と関係ないんだけど、そもそも校訓というのは、各学校で絶対作らなアカンよというふうな形の決まりになっている？ないところがあるというのは、それは合併の20年前からこの校訓ができ始めて、その前の学校はない。だけど、校訓がないといけないという、そこを責めているんであって、校訓がない、絶対あったほうがいいんやということならば、ない学校もきちんと校訓のことを話し合って、もう少し学校像の目標を頑張るかという形のほうにしてあげなアカンというか、ある学校、ない学校とか、そんなもので校長会のほうにはなくてもいいみたいなことを言っちゃうんじゃないかと。校長会を責めているわけではないんだけど。歴史的なずれがあるので、そういう価値観なら、校訓を使って、もう1回学校のほうときちんと話し合うやつを同時に併せて事務局がめちゃくちゃ仕事が増えるかもしれませんが、そうでないと、なぜ校訓要るのみたいな話になってしまうので。

教育長 ありがとうございます。先ほどもちょっと私も委員の話聞いて、ふっと思ったんですけど、校訓というのをどう捉えるかという。校訓そのものは校訓という言葉ではないけれど、合い言葉とか、あるんですけど、その質というか、何を求めて何を表現するかというところが、確かに欠けている部分もあるなど。申し訳ないんですけど、例えば質実剛健と聞くと勢いもあってよさそうだなと思うんですけども、そういうことじゃなくて、校訓をきちんと見直すという、この機会に。併せてどの学校もそういうことを含めて、学校経営等も見直すということは大切ななと思っていますので、持ち帰って、前向きに、検討というより一緒に校長さんたちもちゃんと考えるような、そういうものにしていききたいなと思っています。

委員 最後ですけど、校訓は絶対作らなきゃいけないというふうに、教育委員会は思っているわけやな。

事務局 できればあったほうが。自分としては、個人的には、学校の柱となるもので、あったほうが、あるべきかなと思っていますが。

委員 新しい学校も決めようが決めまいがいいみたいな。その言い方、ぞんざいな言い方。ちょっと意見として。

委員 校訓についてに限らないんですけど、先ほど言われた子どもたちなり、保護者、今在籍している保育園、こども園、小中学校の保護者なりには、すぐーるを使えば簡単にアンケート機能はあるので、どういう学校にしたいかとか、そういう簡単な言葉でいいと思うので、それが結局、校章でない決まる流れとか、校歌とかとなったときに、業者さんやデザイナーさんに、ここの子どもたちはどんなことを期待しているんですかと言われたときに、今のところ、前回アンケート取られたと思うんですけども、期待すること、不安に思うことというふうなアンケートだったと思うんですけど、さらにはどんな学校だったら行きたいかとか、そんなふうな、ちょっと踏み込んだところみたいなのを聞いておくことによって、校訓に限らず、デザインなり校歌なりとかということにも反映

していけたりとか、今後決まってくることだったり、先生たちの話だったり交流会なんかには全てに、図書館についてでも、全てに参考になるのかなというふうに聞いてて思いました。

なので、そこは校訓について聞くとかではなく、すごくいい意見が出たと思うので、またぜひやっていただけると、準備委員会の参考にもなると思うので、どこかのタイミングで、先生が見ている子どもたちと、子どもたちの中から湧き出る意見とは全く違うこともあるので、確かに先生たちに聞くのも大事なんですけど、実際に通う子どもたちに何が楽しみかなとか、そういう柔らかな言葉でいいと思うので、そういうのがあると、委員の参考の資料になっているだけでも、すごく会議、もうちょっと楽しくなるのかなというふうに感じているので、そこはすばらしい意見だと思うので、教育委員会さんは、事務局さんは大変だと思うんですけど、すぐ一なりで聞いていただけるとありがたいなというふうに思っています。お願いします。以上です。

委 員 校長会の代表として、今考えていることをお話しします。

校長会では実は、学校教育目標を、とてもすばらしい言葉で考えておるところです。これ一つあれば、あえてほかに言葉は要らない。校訓というものを別に作る必要もないし、スローガンも必要ない。学校教育目標の言葉だけで、こんな子どもたちが育ちますよ。ほかの学校にはないすばらしい教育をしますよということが伝わるような、学校教育目標を今練っているので、あえてそのほかの校訓とかいうものは必要ないですよという意味で、考えております。

なので、考えてますので楽しみにしておいていただきたいとしか言えないですけど、1番は今校長部会で考えていても、恵那南中学校の校長は一人もいません。だからそれはあくまで、今ある校長会の意見であるので、これを教育委員会と連携しながら、最後は教育委員会に恵那南中学校の学校教育目標を決めていただきたいと思います。以上です。

委 員 その学校教育目標を、すばらしい学校教育目標を決めてくださるのであれば、それをシェアしていただけたら、私たちもそんなこと考えてくれているんだというふうになっていくので、それは内々でやるのではなくて、今こういうことを考えているよとか、こういう教育目標があるんだよということをシェアしていただけると、もうちょっと私たちも想像していけるのかなと思うんですけど。

委 員 そのとおりですね。

副委員長 すばらしい教育目標が出てくるので、もう少しお待ちください。

ほかよろしいですか。

委 員 話がずれるかもしれませんが、一つだけ聞かせてください。

これは総務部会で課題4として、校訓を制定しましょうねというふうに事務局の方は課題として与えてくださったということは、校訓は大事だよというふうに思ってたというふうにしたのかなというふうに自分は捉えておりました。

なのに、統合準備委員会としては、検討を行わないということに関して、総務部会では議論されてないかと思うんですけども、これをいきなり今回の理事会で諮ろうとされていたのかなというふうに思ったんですけど。

事務局 これはやってます。

委員 やってますか。

事務局 やってます。当然これは資料で出してます。

委員 分かりました。それは自分の勘違い。承知しました。

副委員長 ほかはよろしいですか。ないようですので、校訓の制定については、今先ほど説明があったように、事務局中心に進めていくということと、先生、保護者、子ども、情報をいただきながら、丁寧に進めていただきたいなと。さっき後藤先生のほうから、学校教育目標という言葉がありましたけど、基本的には校訓を作るということでご理解していただいて、進めていきたいので、ご承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

委員 どういう承認ですか。

副委員長 だから、事務局中心に校訓の策定を進めて。

委員 条件があると思っていて、そのプロセスを公開しながら決めていっていただくという形だったら、納得できるかなと思います。

副委員長 でも学校が始まらなきゃはっきり言ってきちとしたことは言えないので、さっき委員からあったように、学校教育目標、これから発表するので楽しみにしてくださいというようなこともあったので、その辺は柔軟に対応していただきたいなと思います。

委員 作るか作らないかで、作るという。

副委員長 作るという方向でご承認をいただけたらなと。

委員 校訓を作るということで。

事務局 校長先生、いいですか。

委員 ただ、校訓なのか学校教育目標なのかというのは、ちょっとそこはお許しいただきたい。まだ本当南中学校の校長先生じゃないので、今恵南の5校の校長先生の中では、学校教育目標を作っている段階だというふうな説明がありました。（発言する者あり）

委員 承認する、何を承認するかだけ明確に示してください。

副委員長 だから皆さんの意見を聞きながら、校訓なのか学校教育目標なのか、ちょっとその辺はお許しいただきたいなと。

委員 そしたら、これ自体を今承認する必要があるのかというところなんですけど。

副委員長 やっぱある程度理事会の承認が得ないと、事務局も前向きに進めていくことができないので、仕事としては大変なんです。

事務局 要するに、統合準備委員会にこういう校訓、A、B、C、Dがありますよ。これでいいですかというような聞き方をするわけではなくて、学校中心に子ども、生徒、それから保護者なんかの意見を吸い上げてもらうんですけど、学校とそれから教育委員会事務局を中心に決めていくという方向で、統合準備委員会として細かな議論をしていかないということでもいいかということで、整理をしたんですが。

副委員長 統合準備委員会では議論をせずに、事務局から決定をしていただく。

事務局 事務局・学校が中心にということで、当然皆さんのいろんな意見、子どもたち

の意見も聞きながら当然やっていくわけなんです、そんなふうでよろしいかということですが。

委員長 よろしいでしょうか。それでは承認される方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 挙手多数です。一応承認いただきましたので、ありがとうございました。

5 制服・体操服・かばん・上履きについて

副委員長 それでは議題の(4)、課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについての説明をお願いいたします。

総務部会長 課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて、総務委員会で何度か議論してきました。それは、時間の迫られている部分もありまして、生地が発注とかも絡んできますので、制服については、優先順位を早めて進めていったところでございます。詳しい内容についての説明をお願いします。

事務局 11ページからご覧ください。5年度で総務部会のところでお話いただいたのは、アンケートを実施しながら、方向性として、制服、ジャージは指定のものとする。制服はジャケットスタイルなので、下は選択できるものにするのがよいという形で意見をまとめました。

12ページです。これ5月当初に考えておったスケジュールなんです、6年6月、7月で、5年度の決まったことがばくっとしているので、制服を決めていくので、課題を整理することが必要であろうと。そのためには、業者の面談をしたり、学校への調査や商談をしたりする中で、課題を整理していくことが必要であろうということで、まずそういったことを行いました。

それで、9月、10月にはたたき台、それから12月以降で業者の選定ができればいいかなということで考えていました。

それで、13ページをご覧ください。業者との面談を6月、7月のほうで行いました。制服作成のスケジュールの確認ですが、早目に議論を進められるとよいということでした。令和7年4月には生地等も生産を始める必要があるということ伺いました。制服販売店の販売については、制服が決定後調整を行い、販売できるようにするということでお話を受けました。制服は生徒等の意見を取り入れ決めることは可能であります、やっぱりその準備として2か月、3か月の時間がかかるということで、話を受けました。校長会からということで、学校を受けてどんなふうにやっていくかということもありますので、校長先生方からのご要望をお伺いしました。恵那南地区の販売店で購入できるようにしたいこと、それから学校の生徒数が開校後減少していくことが想定されます。制服の製造業者が製造を断ることがないようにしてほしいということ伺いました。中学生は身長差、体形差が非常に大きいので、またLGBTQ等の観点にも配慮が必要であること。なので、どの中学生にも自分に合う制服を購入できるようにしたいというご要望でした。令和8年度以降、旧の中学校の制服やジャージについては、年限は特に絞ることなく着用を認めていきたいということでした。5校のそういったことが混じってくるということです。

15ページをご覧ください。制服のルール等の決まりについては学校で決めていきたいと。制服のデザイン等については、入学する児童生徒や保護者の幅広い意見を参考にする必要があるので、準備委員会で動いてほしい。令和8年度の開校時に新入生、在校生でも新しい制服、ジャージを着用できるようにするために、準備委員会、特に総務部会で速やかに方法やスケジュールを決めてほしいというご要望でございました。

課題を整理しますと、一つが制服選定と制服着用についての整理。選んでいくことと、学校の中で着ていくことというのは別の話なので、選定と着用についての整理が必要であろうと。

それから、制服選定に当たり、学校で行っていくべきことと、それから準備委員会で行うべきこと、それから事務局との役割分担も必要ではないかというお話でした。

それから、この議題の中で、話されていることが、制服、体操服、かばん、上履きの議論の順番です。4つの事柄が議題のところに入ってますので、それが必要であるということでした。

17ページをご覧ください。制服選定と制服着用についての整理です。選定についてです。学校と準備委員会、事務局と役割分担をして取り組むことが必要であろうと。

着用については、学校中心に決めていくと。実際に学校の中で着脱して利用していくので、学校中心に決めることが必要であろうと。開校後の生徒の状況も考えて、柔軟に対応、例えば3年生で新しい制服を買うのもなかなか大変なので、そういったことを考えると、令和8年度以降も旧の中学校の制服だとかジャージについては、年限を特に絞ることなく、着用を認めていくことが大事であろうということをご意見として伺いました。

②です。学校と準備委員会と事務局の役割分担です。学校は中学生の快適かつ規律ある生活ができるように、着用ルール等の作成をする。それから、選定について専門的立場から意見を述べる。

準備委員会は、児童生徒や保護者の意見を参考に指定の制服を決めていく。

事務局はスケジュールの管理や製造業者、販売業者との交渉選定をして、令和8年4月に間に合うようにしていくということが大事であろうということで整理をしました。

それから、③です。課題の整理について、3番になります。制服、体操服、かばん、上履きの議論の順番です。

制服については速やかに議論を進める。それから体操服、制服に準じて議論を進めていく。かばんですが、中学生の健康面、統合中学校のロッカーのサイズ、学校生活でかばんに入れるものがどれだけの量があるかというのも学校で考えていくことですので、それを中心に、学校中心に決める。それから上履きですが、防災面の配慮が必要です。それから体育の授業なんかで使うのかどうかということもありますので、そういったことも含めながら、利用の部分も含めて学校中心に決めることが必要であろうということで、議論の順番については整

理をしました。

それで、先ほど 12 ページのところでスケジュールの説明をしたんですが、少しその議題の整理、学校への紹介、業者の面談、課題の整理をして、スケジュールちょっと変わってくるのではないかと考えています。

業者の選定、そういったことでいくと、8、9、もう10月に入っちゃっているんですが、業者の選定をする、まだできてないんですが、業者の選定をして、制服のコンペをしいく。

それから、1月、2月、今年度には制服案のコンペを通じて案を決定していく。2月、3月で業者との契約。4、5、6で制服見本等の確認をし、8、9、10で周知、それから12、1月のところで入学説明会なんかでお伝えをしていく。このスケジュールのほうに変えていくことが必要ではないかということで、こういうふうに変えました。

それで総務部会のほうで話し合いをしましたので、これで理事会のほうにお諮りいたします。以上です。

委員長 ありがとうございました。ただいま制服、体操服は委員会で検討し、かばん、上履きについては、学校で検討するという。委員会、学校、事務局の役割分担などについて説明がありました。

 ただいまの説明について、ご質問はございますか。

委 員 準備委員会は、児童、生徒、保護者の意見を参考にして進めていくとあるんですが、総務部会でも保護者の意見を参考にさせていただいたんですけど、できれば制服の資金の負担をしてほしいなということがありまして、提案としてなんですけど、そもそも中学校のイメージ図の中に、SDGsに関する知識や意識を高める学校というのが書いてありました。SDGsというのは、持続可能ということです。それでいうと制服、例えば一番最初、令和8年開校時というのは、336人の生徒数になると思うんですけど、ここで336人に、例えば5万円の補助金を出してくださいというふうにすると、そこで制服が買えたりとかじゃないですか。それを制服回収システムというのを使って、卒業した人は制服を回収して、その下に回していくというふうにしていくと、どんどん人数が減少していくので、制服を新しく作らなくてもいい人たちが増えるんです。現在、新しい制服を作ろうと思うと、だれのお古もないので、新しい制服を作るには、五、六万かかってくると思うんです。これをSDGsの恵那市の皮切りとして、ほかの方が学校が統合するときとか、新しい学校ができるときに、恵那市って制服、補助金出してくれるらしいよというふうになったら、めちゃくちゃいいなと思っていて、なおかつそれを循環させていく。今までは誰かからお古をもらうというのが普通だったんだけど、お古がもらえない状態だったら、1回学校で回収して、その中からサイズ選んで、制服を回収していくということだとか、できないかなということも相談したいなと思いました。

そうすると、保護者の人たちの負担も減るし、あそこの学校行ったら制服循環しているから、そんな制服代かからないんだよみたいになったりとかもするのかなと思って、そういうことを一緒に考えられたらいいなと思って、提案させ

ていただきたいなと思いました。

現に、ほかの学校でも統合時に1人当たり2万円の補助が支給されましたという奈良県のところだったりとか、福岡県のところも補助金を出しているし、小中学校統合に伴い、一部補助するための公費が使用されましたというところもあるので、前例もあるので、そういうことをやっていってもらえたらいいなと思って、提案させてもらいました。

委員長
事務局
委員

事務局。

サブスクとかそういうものじゃ。

サブスクではないけど、サブスクみたいな形にしていくと、制服が古くなっていくかもしれないけど、新しく買いたい人は買えばいいんだけど、例えば買えない人もいたとしたら、それを回していくことはできるよねという、循環させていくことはできるんじゃないかなと思って、どんどん人数が減っていくわけなので、制服は余っていくわけですね。作った制服は。

事務局
委員
委員

それを学校が中心になってやってほしいと。

そうです。

ただ、この前の総務部会であったんですけど、東も西も北中もあるので、その中で南だけ特別にそういう対応できるかということ、なかなか難しいというお話がありましたね。

事務局
委員

はい。

言うと、そこを皮切りに恵那市全体にそういうことを広げていけると、SDGsって持続可能ということだよねと、もったいないこと、使えるよねというのが恵那市全体に広がっていったらいいなと思って提案しました。

委員長
事務局

いかがですか。

補助金の考え方ですけども、実は今年からですが、小中学校、入学祝金で、わずかですけども、1万円というものを補助しております。これは子育て支援パッケージというものがあって、入学時には1万円を補助していますので、一つそれを使っていただくというのもあると思います。

もう1点が、準要保護とか、就学支援制度というのがありまして、家庭の非常に負担がかかりますので、例えば家庭の収入に応じた補助制度があります。補助金枠というのは、調べますと、1万円から最大で10万円ぐらいまでありますので、そういったものを活用していただくというのが一つになります。

補助制度というのは、恵那南中学校だけではなくて、恵那市全体の手だてとして考える必要がありますので、一個人の私物になってしまうという。

委員
事務局

私物にならないように回収するんですけど。

そうすると、かなりお古を着るという、非常にいいと思うんですけども、学校の負担にもなってしまいますので、そこは今ここですぐに結論は出ないです。いろいろ調べてみますと、実は日本で一つだけサブスクレンタルというのをやってるところがありまして。

委員
事務局

人数がいないとできないですね。

人数とかではなくて、やってくれる業者がいるかないかというところで、埼

玉島の北本高校というところがあって、392人の高校です。この中の1割の生徒がサブスクレンタルを利用しています。レンタルを利用すると、買うよりも2割ほど安いみたいです。具体的に5万円のものが4万円になったりとか、そういうのはあります。ただ、業者を見ますと、光和衣料株式会社さんという、かなりの大手になってます。ですので、こういった業者さんのほうが入札されたとか、こういったことに参加してくれればいいんですけども、恐らく指名の関係などいろいろありますので、多分無理だと思います。

委員 すごい無理なのも承知だし、分かるんですけど、何かしらやっぱり本当に遠くから通う私たち、何かしらメリットがやっぱりあったらうれしいなと思うところは本当にあって、そこはちょっと無理してでも考えていただけたらすごくうれしいんですよ。

もう決まったことだからって言って進んでいるので、何かメリットを保護者の人たちとか子どもたちにつくってあげられないかなっていうことを、もうちょっと何か検討していただけるとうれしいなと思います。

委員 ちょっと情報を聞きたいんですけど、現段階で東と西と北の中学校の制服というのはジャケットなんです、制服なんですか。

事務局 今制服です。

委員 学ラン？

事務局 学ラン。

委員 旧の県南5か町村の中学校というのは学ランですか。

事務局 学ランです。

委員 なぜ今回はジャケット。

事務局 それこそ昨年度の総務部会のところで、5年度の中で皆さんのご意見の中では、方向性としては制服、ジャケット、ジャージは指定のものとする。制服はジャケットで下を選択できるようにするのがよいという形で意見をまとめられたので、それを受けて今年度これが議論の基盤というか、基にして今話をしておるところです。

委員 そもそもこの制服というのは、多分僕見ると式典と定期テストしか着ていないんです。なんで、そんなものにジャケットで、幾らぐらいの予算を予定しとって、上下セットで。業者からは幾らぐらいの。

事務局 5万円ぐらい。

委員 5万円で。

委員 最低価格。

委員 ああ、どうやるんだったら別にわざわざジャケットじゃなくても、今までどおり学ランでもいいんじゃないのかなと思うんですけど。

委員長 なので、何かというと学制服と今でもそこに書いてあると思うんですけど、8年でも旧の中学校の制服だとか、ジャージだとか、それでも可ということで考えていただけるといいかなというふうに思っているところです。

ただ、5年度の中でそういったふうで新しい学校なので、新しい形の中で新しいスタイルということで、こういったふうで意見を決めてきたので、それを議

論を元に今年度ちょっとこんなふうで議論を進めてきました。

事務局 学ランのほうที่安いか、ジャケットタイプのほうที่安いか、そういうのはあんまりなくて、どっちも似たような、新品の物を買うとどっちも似たような金額がかかるような形になります。

委 員 そのジャケットですと、先ほども述べたようにタマカズがないんで、どうしても5万円を出して買わなければならない。で、補助金を出してくれって言われたんですね。

学ランだったら、別に今までどおり既存の物を使えるんで、回して着れるので、学ランでもいいんじゃないのかなと僕は思うんですけど。

ジャージに関しては統合される、多分ほぼほぼ学校活動の8割方はジャージですよ、登下校も。なもんで、ジャージに関しては統一したものがあってもいいのかなと思うんですけど、それは幾らぐらいなんです。

事務局 ジャージのほうです。

委 員 ジャージ。

事務局 ジャージのほうは、まだそこまで単価は出していないです。

委 員 そうすると、やっぱりランニングコストが非常に200日も使うものなのか、たかだか10日ぐらいしか使わないものに5万円出すのかでね。どうですかね。

事務局 一つ総務部会の中でも話が出ていたと聞いていますが、必ず皆新しい制服でという話ではなく、例えばお兄ちゃんのお古で学ランを持っているっていう子は、学ランも着て来てもいいですよっていう形でいきましょうというような方向では話になっていますので、お古はもうもらえないという話ではなく、お古をもらった子が着て来てもいいですよというルールにはしていったほうがいいんじゃないですかねという方向で、今話は進んでいます。

委 員 ただ、それをしたときの疑念点として、本当にいじめとかそういうことにつながらないかというところが、親御さん不安なところはあると思うので、やっぱり新しい制服のところで自分のところだけ古いやつ着ていったら、何かね、それこそお金がないのかみたいなことでいじめにつながる可能性もあるということは、ちょっと懸念点として置いておくべきかなと私は思います。

事務局 もちろん、おっしゃるとおりで、そういったことがないようにしていかなあかなと実は思っています。

事務局 一番最初に私申しました子育て世帯の応援の入学祝金事業なんですけど、これいつまで続くか分かりません。令和7年度についても、この制度が続くかどうか分かりませんが、令和8年4月1日に向けてこういった入学祝金制度を継続するようにこちらからも働きかけをいたします。

そうしないと、やっぱりどうしてもこの恵那南中学校に通う子だけの補助とか、そういうのは絶対に無理です。この1万円の補助というもの、もしかしたらこれ金額が上がるかもしれないです。

ですが、恵那市全体としての補助制度というものを、議会のほうにもこれを継続してほしい。それをやっている子育て支援課、それでこれはパッケージも一つですので、これを継続するように皆様からも例えば子育て支援課のほうにそ

ういうお話をするとか、そういったものを私だけではこれ無理ですので、皆さんからも支援いただければ。

委員 もう一個だけ、ごめんなさい、言わせていただきたいんですけど、学校の建設に35億かかるんですよ。その中の336人に5万円配付したとしても、1,680万円1回きりなんですよ。それって、何かしらの費用から補填できないのかなっていう期待もあります。

教育長 ちょっと乱暴ですけど、それはちょっと性質が違うので、例えば制服じゃないとしても、服を買うお金はやっぱり必要になってくるわけですし、今言われたように、できるだけ皆さんにとっていうことで、子育て支援のパッケージがあったり、それから、少し苦しいなっていう方のためには就学支援制度があって、それはもう目的が決まっていて、入学時にはちょっとたくさん出たりとかしています。それから、給食費もとかっていうことでやっているの、そういうところでご理解いただきたいなっていうことと、それから、先ほどジャケットという話も、これは男女が同じような形になれば、お姉さんがいて男の子とか、男の子がいて妹とかっていうところでも、着られないことはない。サイズがいろいろあるんですけども、かなり広く使うことができると。

セーラー服は本当に学校によって全然違うので、みんなが同じじゃないんですよ。男の子はボタンだけ変えれば済むような感じではあるんですけども、そういうことも踏まえてっていうことと、それから、ここに書いていますLGBTQというかね、そういうことでの配慮も必要になってきたときに、今の形がいいんじゃないかということで、総務部会でもお話をされたのかなと。必ず制服をとということでは、きっと最初なかったと思うんですけど、やはり制服があった方がいいんじゃないかと。これは、いろんな事情があると思うんですけども、というところできているのでご理解いただけるとありがたいなということを思っています。

委員 セーラー服に関しては、やっぱり各町村型が違う。

事務局 5中学校全然違う。学校によってなので、例えば明智は夏服、水色みたいな服ですけど、ほかは黒だったりするので、やっぱりそろえていくとばらばらになっちゃうので。それから女の子でもズボンをはきたい子がおるんで、高校は今ズボンをはいている高校生の子すごく増えてきたんですけど、はい。そういったところでいくと、どちらでもはけるような形にしていくと、今の時代とか、そういったところではすごくいいかなというふうでは思っているところで、どの子も過ごしやすい学校になっていく一つにはなるのかなと思っています。

委員 セーラー服が違うのは難点ですね。

委員 ここで決議されることが、本当に誰一人困らないということで決議されたいなと思います。本当に困る人が出てきたりとか、後からそんなこと聞いていなかったという人とか、やっぱり自分の声が届かなかったという人たちが出てくるのは、決議をしても悲しいことだと思うので、誰一人困らないだろうなということに対して多数決で決めていただけたらいいかなと思います。

委員 制服はジャケットスタイルというもので、今日の理事会のこの原案に賛成す

ると、ジャケットスタイルに賛成したっちゃうことになるかね。

委員 そうです。

委員 ここで決めとるんよね。

委員 これは総務部会を出して、幹事会でも確認されております。

委員 うん、でも理事会じゃ確認していない。今ここで確認しようとしとるんよね。

委員 そうです。

委員 ジャケットスタイルがいいか、今話になっているように学生服でも構わないかっちゃう。

委員 それは、だから総務部会でそういう話をまとめているという途中経過も報告はしていると思いますし、ここでじゃあ総務部会にもう一回差し戻して否決されるっていうのは、こういうシステム上おかしいことになるかと思います。

委員 いや、それはおかしいことではないよ。理事会でここで承認しようとしているので、否決もあるし可決もあるっちゃう前提でやらないと、可決のために集まっているわけではないから。

委員 本当そうだと思います。

委員 多数が反対なさるんであれば、やむを得んですね。

委員 じゃあ、ジャケットスタイルがいいっていう今話のように、どうしてジャケットスタイルのメリットというか、それをちょっとまとめてもらうことが大事じゃないかな。

委員 総務部会で決まっている。

事務局 去年のところで話を受けて。

委員 どうしてジャケットスタイルが、少し今男女でやり取りができるとかいうのはあったね。ほかにもあるのかな。

委員 L G B T Q、これに配慮したもの、これが大きいと思います。

委員 全体的な時代の流れですよ。今新たにこういう詰め襟というムーブメントはあまりないかなということで、多分公募者の総務部会によって保護者の方たちも、ジャケットがいいんじゃないというような意見が多数だったと思います。

委員 夏はポロシャツなの。

事務局 夏はそのポロシャツだというか、そちらの方向に基本的決めていくことだろうと。

委員 それもこれちゃんと書いとかなと。

事務局 まだポロシャツにするか、普通のワイシャツにするかは決めていません。今後また決めていくという形になってくると思います。

委員長 ほかはよろしいですか。

委員 ごめんなさい、1個いいですか。総務部会で言っていたんですけど、制服については着用シーンを明確にしてもらわないと、その制服に対してどれだけお金をかけるのかっていうところが出せないと総務部会でたしか言われたはずなんですけれども、その点が今回全く議論に回答いただけなかったのが残念だなと思います。

委員 それは、制服着用のルールについては、学校を中心に決めるという。

事務局 それこそ何かと校長先生方にも聞いておるので、何かというと、これ実は選んでいくときの値段のところと、それから着用がどれぐらいあるかというこの根拠の資料として皆さんにお示しして、今回ここで決めるというか、ここで出すことじゃちょっと違うかなと。

なので、皆さん方にアンケートを取るときには、それを示していくことが大事なかなというふうで私理解をしたんですが。

委 員 これでも決めたときって、制服例えば補助金が出るんだったら、この制服がいいよねみたいな議論をしたよね。

委 員 そうなんです。

委 員 補助金が出るか出んかによって、この制服を買いたいかどうかになることないみたいな話をしたよね。

委 員 そういう話も出ていたんですけど、どんどん、……。

委 員 補助金については難しいという話は、その段階で説明されていると思います。

委 員 だから何とかそういったできないですかねっていうことを言っていたと思うんですけど。

委 員 基本はできませんので、それだけは。それだけはご理解いただかんと。

委 員 僕もこんないい加減なこと言っちゃいけないんですが、僕もとにかく理事ですので、この話したときに、制服の補助をしてくれと、上の子だけにしてくれよという話を聞くと、えらいのはみんな同じだと。だから、全体のことを視点に入れてこれはしてくださるとありがたいなとよく思っています。

委 員 どんどんやっぱり子どもが減っているので、恵那市全体が子どもたちに制服支給したらいいと思うんですよ。そしたら、移住者が来る感じじゃないですか。

委 員 それはいい考え。

委 員 ねえ、そうしたら、あ、あそこへ行けば制服ただなんだ、かわいい制服ただでもらえるんだってなったら、ちょっと楽じゃないですか、そう世代の。

委 員 そりゃ恵那市全体でね、やるというのは。

委 員 うちらだけじゃなくていいので、それをやっぱり回していくというふうにしていけば。

委 員 入学時のお金をもうちょっと増やしてもらおうっていう。5万ぐらい出してくれればいい。

委 員 そうです、そうです。そしたら、やっぱりじゃあそれで制服買おうになるので、せめて。

委 員 すいません、大変いい話ですけど、現時点ではそれは無理ですので、申し訳ないですが、子育て支援課に補助金を要求、お祝金を増やしてくれだとかっていうお願いをすることは可能だと思いますが、現時点で5万円恵那市から補助してもらうなんていうことは、当然無理です。

副委員長 ほかよろしいですか。ないようですので、課題ナンバー5、制服・体操服・カバン・上履きについて、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

委 員 何の承認です、これ。何に対しての承認です、これ。

事務局 ここの16、17、18とあるんですが、課題の整理をして、制服着用充実の

事柄、17、18、19、どの役割分担をして、どんな議論の順番をして、どのスケジュールで決めていくかということについてのご承認をいただきたいです。

委員 これ準備委員会は、保護者の意見を参考にして制服を決めていくということを、私は保護者の意見をまとめて言っているんですけど、それは何も聞き入れませんよみたいな感じですか。

事務局 いえ、それは購入の仕方であって、制服選定なので、制服購入ではなくて、制服選定の事柄についてです。

委員長 よろしいですか。

委員 ちょっと1つだけ。学校中心に決めるっちゃう、その学校中心にというのがあるんだけど、最終決定は学校ということ。学校で決めるということ。

事務局 着用のルールだとか、そういったことですけど、学校が始まっていったときに着用のルールって決めとかなないと動いていけないと思うんです。困っちゃうと思うんです。なので、校長先生だとか、現在の学校の校長先生や、……。

委員 こっちのほう、3番のところで例えばカバンは中学校の変更名や統合中学校のサイズ、学校生活でカバンに入れる物の量を判断して学校中心に決めると書いてあるけど、学校で決めるっちゃうこと。

事務局 現在の五校の校長先生を中心に決めていただこうと思っています。

委員 その校長が決める。中心に、中心にって言われるけど。

事務局 はい。五校の校長が。

委員 私たちは中心外っていうこと。

事務局 学校のロッカーサイズ、カバンなので、これはもう学校で決めていただくことが一番適切かなと思います。これ準備委員会で例えばこのカバン、このカバンを持ってきて、どれがいいですかっていうことを判断していただくよりも、実際に運用するロッカーだとかそういったこと、それからどれだけ持っていくかということ、やっぱり学校の先生しか分からないところがあるので、そこで学校で決めていただくことが大事かなと。特に学校長を中心に決めていただくことが一番合理的かなと思います。

委員 じゃあ、学校がって書いたほうがいいんじゃないの。中心に中心にと言われるけど、学校が決めるんだね。

事務局 はい。

委員 でも、例えば瑞浪でやっているようなことだと、カバンのサイズは大体同じもんだけど、横長のがいいか、縦長のがいいかっていうのをずっと論議したんです。子どもたちにも聞きながら。

上履きも、結局スリッパでいいか、運動靴がいいかっていうことも、ずっとこの準備委員会の中で保護者の立場、先生の立場、子どもたちに聞きながらやったりした。

制服もそう、オーバーブラウスというかいうタイプの服があって、私はよく知らなかったけど、それがすごく保護者の方が主張されて、じゃあってPTAに戻って意見を聞いてこようとかね。それみんな学校生活に関係あることだけど、

学校が決める、学校が決めるといったら、何か統合準備委員会はじゃあ何やっているんだってことになるよね。

事務局 議論でいくと整理をしたと思うんですけど、特にやっぱり制服や体操服が中心になってくるかと思うので、それに力を注いでいかなければならないですし、時間も限られているので、中心としてやるべきこと、それから任せていいことというか、そちらと分けて議論したほうが合理的かなと思いますので、こういうような提案をさせていただいています。

副委員長 はい、ありがとうございます。ほかよろしいですか。先ほど執行部から説明があったような形で制服、体操服、カバン、上履きについて、承認される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長 はい、ありがとうございました。挙手多数ということで承認されましたので、4つの議案について全て承認されました。今回の決定を基に総務部会、事務局によって進めていただきたいと思います。

ここで、アドバイザーの福地先生よりご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

アドバイザー お疲れさまでした。長時間にわたる会議、大変熱のあるといいますか、熱心なご議論で、聞いていてなるほどなと思いながら聞かせてもらいました。

自分の立場で今申し上げられそうなことだけちょっと申し上げてとって思っていますけれども、まず今回資料を頂いて、二種類いただいたんですよね。1つは今日の議案というか、議題というか、この準備委員会の理事会の資料と、もう一つは増改築工事の初めて見させていただいたんですけど、平面図とか写真がちょっと少し貼付けてあるような設計図のような、そういうものですよ。

率直にずっと僕途中からしか関わっていないので、非常に無責任な立場でいつもなんか申し訳ないなと思うんですけど、かなり時間かけながら具体的などころまで進んできたかなということで、なんかすごくこういう出来上がり予想図なんか見ると、うれしい気持ちになりませんか。僕は非常になんかああ、なるほどなって、何か子どもたち喜ぶだろうとか、地域の人もいろいろご意見あるんだろうけれども、何か新しい学校ができていくっていうのが見えてくるとね、手応えというか感じ始められて、胸躍る時間がこれから展開されるっていいなっていうことを思いました。

教育委員会今日は送っていただけたので、非常に嬉しかったです。ありがとうございました。

今日聞かせていただいて、正直感覚、感想ですよ。前回広くお集まりいただいてホールとかでやってみえたあの会議と比べると、すごく建設的なご意見が多くて、何て言いますかね、前に進もうというか、みんなで学校をつくろうっていうような、そういう何かベクトルがもう少しうまく一つに融合されていくといいなと思いつつも、そういうムードを感じて、私は何て言いますかね、前とはちょっとムード感が違ってきているなと、前に進むんだっていう覚悟を持ちながら、それを少しでも子どもたちとか、地域の人たちにとってそれはいい

って思えるように努力していこうっていう、そういう思いで種々いろいろご発言されたことが、私はすごく、私はですよ、聞いていてなるほどっていうか、大事なことだなとかうなずきながら、一方教育委員会の立場によると、時間がかかるっていうこととか、手続を進めなきゃいけないっていうことのはざまの中で、最後教育長さんがよく聞いて、事務局で責任を持ってっていうふうなことを言われましたけれども、決して時間が長いこと、時間がかかった会議だったですけど、無駄ではないというような印象を持ちました。今のが1つです。

2つ目ですけど、私の責任だと思うんですけど、タイムビジョンというか、恐らく皆さん共有してみえて事務局も持っているんだと思うんですけど、この学校が令和8年の4月に開校するっていうのに至るまでに、あとどういう段階のどういうプロセスが展開されていくのかっていうのが、いつまでもこの準備委員会をやっているわけじゃないですよ、きっと。何でもかという、これ準備委員会なので設立に向けた環境整理というか、条件整理というか、そういうことをいろんな立場の方がいろいろご意見を言って、それぞれパーツパーツで議論しながら、それをここでまとめて少しでも学校が、子どもたちが来たときに「ああ、ここか」と、親御さんも「おお、こんなふうになったんだ」というふうに喜んでいただけるような、そういういわゆる気持ちのいいスタートですよ。開校多分教育長さんも行かれて、新たな校長先生を迎えられて、いろいろセレモニーとかもあると思うんだけど、そのときに子どもたちに何を語らかって、それはもう準備委員会の仕事じゃないですよ。

さっきも校長が、校長がっていう話が出たんだけど、そうすると普通の学校、これ僕全くごめんなさいね、聞き流してください。普通の学校でも、例えば翌年度の教育活動を始めるためのいわゆる教育課程というか、どういう、何に重点を置いて、何の課題を解決するためにどういう組織をつくって、学校がですよ、どういう教育活動に重点化を図って、こんな実績つくってここに力点を置こうということを、遅くとももう12月には話し合うんですよ。1月にはその素案つくって、3か月かけて、もう3月には来年度の人事も決めて、もう立ち上がりますよね。そうやって思うと、さっきの校風の問題とか学校の教育目標の問題も、やっぱりここでいわゆる創設者、あるいは初代の校長先生、いわゆるこのマネッジを任されるいわゆるマネージャー、その人の学校経営ビジョンは4月から始まらないと思うんですよ。分かりますかね。いわゆる学校を動かそうと思うと、4月からはいどうぞって言ったって、もういわゆるその止まっている大きな旅船団を動かそうと思うときに、4月からエンジン巻いていたら動かないと思うんですよ。となると、いつの段階でそういういわゆる設立準備委員会から学校運営委員会みたいなものに切替えて、いわゆる学校の教育目標についてのイメージ、あるいはそれについて校風をどんなふうにかみ合わせていくのか、その作戦、戦略、いつの段階でどんなふう子どもになってくる、そういうイメージを、いわゆる学校運営を担う学校経営をしていかれる教育委員会の教育長さんをはじめ、いわゆるコアな先生方の部分が何か議論を始められる段階があると思うんですよ。

そこは何かやっぱり主体的についていうか、いわゆる何か外野って言っちゃ失礼ですけど、何か外から見てこれはこうすべきだ、ああすべきだっていうようなことの今議論なんだけど、実際に自分がもし僕が校長で行けて言われたら、僕もういてもたってもいられないというか、本当に先ほど言われたように、自分はこんな学校をつくっていくためには、学校の教育目標はこんなイメージで、それをこんな言葉に落とし込んで、校訓はこういうようなイメージをつくって、3年間かけて学校をつくっていくというビジョンを描くと思うんですね。そうなってくると、いわゆる学校の見せ方とか、学校にどんな教育が展開されるのかとかということが、創始者とか初代の校長先生の思惑って、僕はすごく大事だと思っています。

僕もずっとほかの校長もやってきて、学校運営も関わってきた人間として、やっぱり学校は地域の子どもたちのためにあります。地域住民のためにあります。でも、それを踏まえて運営、経営していくのは、やっぱり校長先生の手腕だと思うんですね。そのために学校運営協議会とかが意見を述べられて、みんなで一緒につくっていく。その主体がいつ見えてくるのかなっていうのは、ちょっと僕大変難しいことを言っているんかもしんないんですけど、人事のことは全く関係なく言っているんですけど、新しく学校をつくるということになったときに、そういうところが今後どうなっていくのかなということを思いながら聞いていました。

今日お話し合いされた校歌と校章と校訓って、僕はつながらなきゃいけないと思っています。例えば、校歌の中に出てくる一フレーズが、この学校が目指している価値、いわゆる教育として具現しようとしているそういう生き方というか、そういうものにつながる歌詞が、やっぱり校歌の中にきちっと入っていて、それを取り出したものがシンボルとして校章になって、それをほうふつとするようなメッセージというか、言葉ががつつと校訓にきて、新たな学校の教育目標に向けて、みんなが一つになってやっていく3年間をつくると。どうなるか分かりませんよ。初代の校長先生何年構想か分かりませんが、立ち上げて大変だと思うんですけど、そういうある程度のスパンを持ってやると。

となると、校章の決め方とか校歌の決め方とかを個別にやっていると、ただの何かつくりで終わってしまうので、そこにやっぱり何か理念というか、さっきから何回も出てきましたけど、いわゆるこの学校で具現していきたい教育理念とか、コンセプトと言っちゃうと何かばくとしちゃうんだけど、そこでほうふつとさせたい子どもたちの姿を思い浮かべたときに、こんな学校をやっぱりつくろうよということは、僕はやっぱり教育委員会のイニシアチブというか、イメージでイメージアップして、その次、ここからは君たちに任せるぞっていう、そういう何かバトン渡しみたいなものが、やっぱりもし僕が校長だったらそれは欲しいし、ミッションを受けて教育長の命を受けて、その学校に赴任して教育委員会の意思も受けながら、自分の色を思いっきり出しながら学校経営して、子どもや地域住民を幸せにするって、そういういいプロセスになるんじゃないかなということを聞いていながら思いました。

ごめんなさいね、ちょっと何か分かったような、分かんないような話で申し訳ないです。

したがって、さっき途中で委託内容とかっていう話も出ましたが、基本的に委託内容はどなたか言われましたけど、こっちが思ったことを委託すればいいんですよ。と思います。いわゆる業者委託で丸投げじゃなくて、こうこう、こんなふうなイメージでこうだから、これにそぐう業者を選んで、それを具現するところを委託する。業者を選べばいいと思うんですよ、こっちの視点でね。それから、もうちょっと細かなことを言うと、例えば募集しますよね、校章デザイン、今言ったようなコンセプトはきちっと持ちながらも、募集するんならそれどうやって最終決定するんだということとか、何を基準にそれ決まるんだということも書いておかないと、またもめるんじゃないかなっていうことをちょっと思いました。そんなことを思いながら聞いていました。

いわゆるやり方、いろいろ設立に向けた準備に関わる様々なプロセスを、今具体的に議論いただいて、その道筋を明らかにしていただいていますよね。それが何かつながらないという思いが今日あったとすれば、それはさっき言った校章とか校訓とか校歌の中に貫かれる、新しい学校に向けたそういうベクトルみたいなものが、やっぱりそこが何か見えていないっていうような印象を持たれたのかなということも、僕は今日なるほどなと思いながら聞かせていただきました。

やっぱり学校づくりなんて、プロセスにこそさっきね意見出しましたが、魂込めてやっていくと、手続じゃないんだというようなことも、私は元教員で5年間校長をやっていた人間として、学校づくりってそんな簡単なものじゃないし、誰かがつくったところに「はい、座ってやれよ」と言ってやれる、できるものじゃないので、そのことを思いながら、主体的に何か新たな学校づくりに向けていい風が、いい文化が何か花開いていくような議論になっていくといいなということをお願いしながら聞いていました。

でも、何かここまで具体的にイメージというか、進んでいるんだなということ聞きながら、何か細々とですけども関わらせていただいて、かつて勤めて住んだことのある恵那市に新たな中学校ができるかなと思うと、僕は何か楽しみだなということをお願いします。

ぜひこのメンバーでさらにもっとけんけんがくがくご議論、ご意見いただいて、教育委員会それを正面から受けていただきながら、もっとイメージしてイメージアップして具体化を示しながら、リードしていただければいいかなということをお願いしながら聞いていました。遅くまでお疲れさまでした。勝手なことを言いますが、お願いします。失礼しました。

委員長 はい、福地先生、どうもありがとうございました。今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

アドバイザー いいえ、失礼しました。

委員長 それでは、長時間にわたり慎重審議誠にありがとうございました。これにて委員会を終了しますが、司会に戻します。

事務局 それでは、少し時間も長くかかっておりますけども、その他ということで、少し事務局から1点報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なるべく簡単に説明をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 お手元に恵那南中学校増改築工事について報告というものがありますが、こちらをご覧ください。

こちらにつきましては、皆様方のご意見を中心にしながら実施設計が終わり、このたび9月議会のほうにこの予算を出しまして議決をされました。こちらが事業内容等については皆さんもご存じのことだと思いますので、またご確認をしていただきたいと思います。

この増改築工事の工事期間ですが、これから入札行為のほうを進めてまいります。契約日から令和8年の2月までを予定といたしまして、増改築工事完了をいたしますので、またご協力のほどよろしくお願いをいたします。

事業費でございますが、35億2,653万円、5年前にお示ししました額等踏まえますと、約倍ほどになっておりますが、理由がこれでございます。

1点目としては、今の物価高によって1.5倍の建築費が必要になってしまったというものもありますし、それから、増改築工事を当時示した際には、化粧直し程度の壁紙を貼る程度のものしか設計の中に入っていなかったんですが、今回の準備委員会の皆様等からいろんなご意見を頂きまして、特にこの校舎30年がこれ経過していますので、大規模改修等も兼ねてやると。長寿命化も必要になります。そうした面から、工事費等が倍程度になりましたので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

もう一点ですが、こちらのカラー刷りのチラシが入っておりますが、こちらも皆様の既に家庭には届いているかと思っておりますけれども、9月1日号の広報えなの同時配布の際に、こちらの準備室のたより第2号ですが出ましたので、また改めて確認のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

事務局 その他の報告をさせていただきました。何かご意見ある方があれば伺いますが、よろしいでしょうか。

それでは、最後に岡田教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長 今日はありがとうございました。今の最後に福地先生からいろいろと教えていただきましたし、皆さんからもいろいろと教えていただきました。

その中で、やはり難しいといえますか、ちょっと違うなと思うのは、普通の学校でしたら校長が代わると引継ぎはしますけれども、ある程度前の校長先生が考えたものをベースにしてやっていくと。

実際に1週間あるかないかのところで考えたりするわけですがけれども、今回も先ほど言いましたように、人事っていうこともあるんですが、公にできる部分と公にできない部分いろいろありますので、そこは難しいなと思っておりますけれども、今5校の中学校を責任を持って経営している校長先生含めて、ほかにも校長おりますので、いろんなアイデアを頂きながら、校長会でも考え

ながら教育委員会からも指導といいますかね、一緒に考えてやっていけるといいなということを思っています。

校長を誰にするかとか、職員どうするのかということは、これからではありますけれども、既に計画的にある程度配置をしていくことは確かなんですけれども、具体的にこの人がっていうことは、なかなか申し上げることはできないですけれども、責任を持ってその人事配置等もやっていきたいなということを思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

これからいろいろと進んでいくわけですが、先ほど委員さんからもあったように、できる限りその情報を出しながらここまで来ていますよということも含めて、やっていけるといいなということも思っています。

そうすると、またお集まりいただく機会とかも増えてくると思うんですけれども、ぜひアイデア等、それからお知恵等をお借りしながら、いい学校をつくっていきたいなということを思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局 それでは、最後福地先生、本日お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。

アドバイザー いえいえ、ありがとうございました。すみませんでした。

事務局 今後ともよろしくお願いします。じゃあ、今日はこれで失礼します。ありがとうございます。

アドバイザー 失礼します。

事務局 じゃあ、皆様も長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして統合中学校準備委員会第7回の理事会を終了したいと思います。

遅くなっておりますので、皆様気をつけてお帰りください。お疲れさまでした。